

# 一般質問の概要

(一般質問) 平成27年2月27日  
自由民主党 岩下栄一

答弁 (知事) 我が国のエネルギー利用状況を見れば、直ちに原発を廃止することは現実的ではない。

また、国民の民意は、将来的には安全なエネルギーの確保を求めている。再稼働に当たっては、専門によるしっかりととした技術的、科学的な審査を踏まえ、国の責務で国民に丁寧な説明を行い、理解や納得を得ることが不可欠である。

(4) 川内原発にかかる防災体制

質問 南海トラフ巨大地震の被害想定が発表され、甚大な被害想定が明らかになった。九州では県境を越えた広域的災害対応が緊急の課題となり、本県は防災拠点として役割を担つてきたいために広域防災拠点として名乗りを上げた。本県の優位性として、九州の中央に位置し、陸上自衛隊西部方面総監部第八師団などの指令機能を有し、医療機関が充実し、水、食糧などの供給能力などが挙げられ、本県が防災拠点の役割を担うことは妥当であるが、九州各県との合意はでききたか、多額の予算を要するが県民に説明できるのか、内閣府において大災害時には現地対策本部設置が検討されているが熊本が選定されるのか、知事に尋ねる。

答弁 (知事) 構想は、本県が九州全体の安全、安心に貢献したいとの思いから策定した。九州山口9県の広域防災訓練での支援対策本部の役割代行の取組み等を重ね、本県の積極的な姿勢や防災拠点として果たす役割について、九州各県の理解が深まるよう取り組む。このことは本県が被災した場合の防災体制の強化につながる。国の現地対策本部の選定に向け、内閣府に直接要望している。

(2) 日奈久断層帯の重点調査

質問 県内には布田川、日奈久、立田山活断層があり、地震発生で甚大な被害が予想される。政令の地盤調査研究推進本部は、重点調査観測対象地区に日奈久活断層を追加。この重点調査に県はどのようにかかわっていくのか、知事公室長に尋ねる。

答弁 (知事公室長)

この調査に関する情報収集に努めるとともに、県の具体的な対応を検討する。また、調査結果を踏まえ、必要な地域防災計画の見直しを行うなど、防災対策の強化を図る。

(3) 川内原発再稼働

質問 我が国のエネルギー政策、産業政策にとって原子力発電の必要性が失われたとは思っていない。しかし、再稼働は慎重を期すべきであり、国民的合意を時間かけて取っていくべきである。やがて再稼働する川内原発を見学したが、日本の技術の弊を集めめた大変立派な施設である。知事は再稼

## 3 女性の活躍推進に関する県の取組み

質問 男女共同参画社会基本法が制定されたのは平成11年で15年が経過した。安倍総理は、女性が活躍できる環境整備を進めたり、今国会に女性活躍推進法案が再提出された。さらに昨年末に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、女性の活躍推進は重要なポイントに位置付けられている。県は、国の動きにいち早く対応し熊本県女性の社会参画加速化会議を設置し、女性の社会参画加速化戦略を策定しているが、その具体的内容と県としてどのようなことをしようとしているか、環境生活部長に尋ねる。

答弁 (環境生活部長) 女性の社会参画加速化戦略を都道府県で初めて策定し、変えるという視点で、企業を変え、女性男性の意識を変え、社会を変え戦略を掲げた。これら戦略の早期実現が大切で、企業や団体による取組み目標の自主宣言促進などを進める。経営者セミナーや、女性経営参画塾などの開催や企業等へのアドバイザーネットワーク等と連携して、再就職を支援している。

2 再生可能エネルギーの現状と燃料電池への取組み

質問 平成21年に太陽光の余剰電力売電が開始された再生可能エネルギー導入が全国的に進んでいる。本県ではメガソーラーや住宅太陽光発電が進んでいる。原発停止後の我が国エネルギーの一層の推進とともに、エネルギーの有効活用等による省エネの推進が必要である。再生可能エネルギーの導入の状況と、家庭用燃料電池エネファーム及び燃料電池自動車F C Vの普及促進における課題とその対応について、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁 (商工観光労働部長) 再生可能エネルギーは、太陽光発電が大きく伸び、地熱・温泉熱発電は、小国町で本格稼働し、小水力発電は4カ所で発電開始した。県総合エネルギー計画における平成27年度目標を、既に平成25年度で上回った。家庭用燃料電池システムは3年間で132件から637件と増加しているが、導入費用が高く、普及に向け、周知、啓発を行う。また、燃料電池自動車F C Vは、車両価格と水素ステーションの設置が課題であるので、来年度には、パッケージ型水素ステーションの整備及びF C V1台を導入する。

## 質問

地方創生の総合戦略として地方に

おける安定した雇用を創出するとし、若い世代の正規雇用割合を93%と掲げているが、非正規労働、二ート、無業者など減少の兆しさえ見えない。

平成24年の本県の非正規雇用労働者は、全労働者数の36.8%を占めている。また、女性が子育てをしながら働き続けられるような職場環境を整備し、女性の復職希望に対する支援を充実させていくことが必要である。働きたくとも職に就くことが困難な県民に対し、県はどうな支援策を考えているか、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁 (商工観光労働部長)

職に必要な知識や技術の習得に向けた研修を行い、ジョブカフェくまもとや各地域振興局のジョブカフェ・ブランチでは、職業相談、カウンセリングを行っている。来年度は、各ブランチに非常勤職員を1名増員し、職場開拓から定着支援までを一體的に実施する。また、再就職を希望する子育て中の女性に対し、希望や適性等を踏まえ、ハローワーク等と連携して、再就職を支援している。

6 がん対策とがん先進医療

質問 国は、平成19年、がん対策基本法を施行し、がん対策推進基本計画を閣議決定し、本県は推進計画を策定した。本県の検診の現状はどうか。企業、団体の受診促進のための連携協定はどう進んでいるか。がん登録の国による患者情報一元管理の法制化の現状はどうか。がん先進医療について、佐賀県鳥栖市の九州国際重粒子線ガン治療センターを視察したが、この施設をどう評価しているか。

答弁 (健康福祉部長)

治療費は高額なので10県以上で助成制度が導入されているが、本県ではどうなっているか、以上健

康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長)

平成25年の本県のがん検診受診率は45%で全国平均を上回っている。がん予防対策企業等は22の登録があり、現在は、連携受診の奨励を行っている。がん登録は、現在、各県が任意に情報を登録しているが、来年1月、がん登録等の推進に関する法律の施行により国が情報を登録することとなる。重粒子線治療は、副作用が少なく、がん治療の選択肢が広がる。他県での治療費の支援制度の利用実績はまだ少ない状況なので、状況を注視していくといきたい。

5 地方創生の総合戦略における就職困難者の就業支援